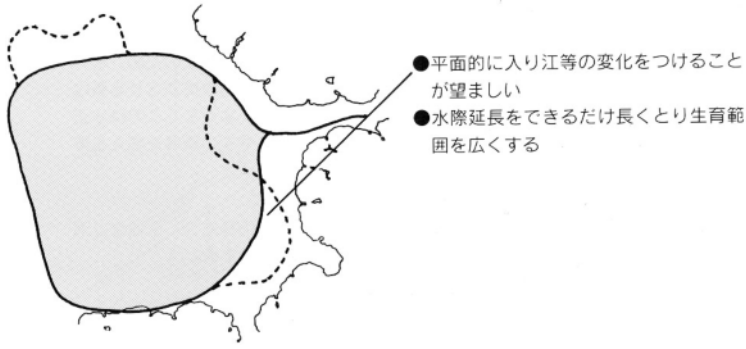


個票1 変化に富んだ地形の保全・形成〔池1(1)①1-1 池2(2)①1-1〕

(2011年作成)

配慮の視点	生態系の多様性への配慮	配慮項目	生き物の生息・生育空間となる多様な自然とそのつながりの保全・創出
	種の多様性への配慮		野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	生物の生息・生育空間の広さ・形状の確保・適正化		
	多様な水辺環境の保全・創出		
配慮事例	地形・植生変化にあたっての可能な限りの現地形の維持・復元・創出		
	生息・生育環境の改変を最小限に留めるルートまたは改変範囲の設定や工法、構造の採用		
内容	<p>●変化に富んだ地形の保全・形成</p> <p>【解説】</p> <p>岸边から沖にかけて緩やかな傾斜のあるため池では、水深の変化に対応した様々な水生植物が生育しており、このような水生植物帯はため池に生息する魚や水生生物などの産卵や採餌場所、隠れ場所となるなど重要な役割を果たしています。このような多様な生物の生息・生育に適した環境を確保するため、水際や池底に変化を持たせたり、水際を緩勾配にするなどの工夫が必要です。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>●変化に富んだ地形の形成の工夫</p> <p>①凹凸に富む曲線の水際をつくります。凹凸をつけることで水際延長をできるだけ長くとることで、生育範囲を広くするとともに、環境の変化を多様にすることができます。</p> <p>②池の底面に凹凸を持たせます。</p> <p>③水際を緩勾配にして、水深に変化を持たせます。</p>		
	 <p>●平面的に入り江等の変化をつけることが望ましい</p> <p>●水際延長をできるだけ長くとり生育範囲を広くする</p>		
参考資料	1	「農」及び「水辺」環境づくり技術マニュアル」大阪府	